

－大都市圏の注文戸建住宅における－

(第2報 住宅計画時の住要求からみた畳空間の状況)

奈良女大 ○中村久美 今井範子 伊東理恵

【目的】第2報では、住宅計画時の畳空間に関する居住者の要望や、畳空間の計画の過程をみたうえで、建築後の現住宅における畳空間の取られ方の実態を明らかにする。

【方法】第1報と同じ。

【結果】計画時、是非畳の間にしたいと思う空間があったとする世帯は80%にのぼり、高齢世帯ほどより高いが、必要と思わなかった世帯も世帯主30代以下の世帯を中心にわずかであるが存在する。畳空間としたかった部屋はどの年代においても圧倒的に客間である。結果的に畳空間を設けなかった世帯は484世帯中、10戸。1例を除き世帯主40代以下の世帯であり、その理由は費用などの制約のほか、「使わない、好きでない」という畳空間不要の積極的理由による場合が半数存在する。計画時、畳の間の取り方やデザインについて7割以上の世帯が参考にしたものがあるとしているが、その大半は住宅展示場、パンフレット等メーカー情報によっている。しかし計画決定は専門家に任せず家族でしたものが多く、その際、続き間、床の間の確保やそのデザイン、縁の設置、リビングにつづけるなどの希望、意見が多くみられ、畳室の持つ開放的な空間、デザイン、生活機能面などその評価の視点は世帯に応じて多様である。畳室の取られ方として、畳室1室の住宅は48%、2室33%、3室以上17%、続き間を有する世帯は18%である。3室以上の畳室を持つ世帯は、世帯主60代以上の世帯では35%存在するが、30代以下の世帯では少なく過半数が1室のみであり、世帯年齢により違いが顕著である。リビングのほか洋室の主寝室、個室のコーナーとしての畳空間を設けている世帯も1割存在する。